

人権協地区委員会活動の紹介

吹一地区現地研修会報告 移住ミュージアム(神戸市) 平成27年12月1日(火)

車中で事前に研修先の資料をみんなで確認し予備知識を持って、リニューアルされた館内へ、まずホールで～移住100年の歩み～のレクチャーを聴き、その後フロアの展示を説明を聞きながら見学しました。



築約90年の建物

この施設は、昭和3年に「国立移民収容所」として建設されました。国の施策として移住を決意した人々は、西日本はこの神戸へ、東日本は横浜の施設へと集められて、出国に際し必要な手続きや、語学、移住先の国に関する講習などを受けて旅立ちました。主に中南米へ60日かけての船旅だったそうです。昭和46年に役目を終えるまでの間、25万人もの人々が、夢膨らませて旅立ちました。

勤勉で我慢強い気質で努力され数知れぬ苦難に立ち向かった多くの方たちの活躍が、その後世界に認められる「日本人は、勤勉で、我慢強く、よく努力する。」ということをアピールする元となったようです。けれども皆、成功を収めたわけではなかったようです。

移住の決断から出発そして現地での開墾等数多くの資料が順を追って展示され、また長い船旅に慣れる工夫など大変丁寧にわかりやすく、とっても良い勉強になりました。一番印象に残ったのは展示されている写真の中で人々が、夢と希望に満ちた表情をしていて、暗いイメージがなかったことです。

吹一地区委員会 西尾 洋子 さん



南米航路や当時の移住募集のポスター

吹六地区現地研修会報告 渡来人歴史館(大津市) 平成27年11月26日(木)

近江の国と呼ばれた古代から滋賀県には朝鮮半島からの渡来人が多く移り住み、現在も渡来文化に関わる地名、社寺、史跡、文化財などが数多く残されています。朝鮮通信使が江戸時代通った街道を、今も朝鮮人街道と呼んでいるのも近江ならではのこと、朝鮮半島との交流に対する開放的で豊かな感性が感じられます。今回、渡来人歴史館を訪ねることにより、数多くの歴史的事実 - 古代の百濟王朝(朝鮮)と大和朝廷(日本)の間に同盟国としての並々ならぬ深い絆があったこと。それを覆すような豊臣秀吉による朝鮮出兵。その後の江戸幕府による朝鮮通信使を通じた友好関係の再構築。韓国併合とそれに抵抗する独立運動家・安重根による伊藤博文の暗殺。戦時中の皇民化教育や創氏改名その他、太平洋戦争終結までの悲惨な出来事の数々…等 - を再認識すると共に、同じ出来事をとってもそれを見る視線の角度や立場の違いにより、微妙な認識の差が出てくることを改めて知りました。日本と朝鮮半島との関係のみならず、我が国とアジア諸国との歴史認識については、私たちはあくまで謙虚に、国や政治的立場の違いを越えた公平かつ正確で人権擁護の視点に立った相互理解を得るために粘り強い対話を深めることの重要性が改めて認識できた、有意義な研修でした。



朝鮮通信使の模型

あなたも人権啓発推進委員になりませんか!

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。下記の人権協事務局までお問い合わせください。

発行／吹田市人権啓発推進協議会

事務局／吹田市 市民部 人権平和室 内 〒564-8550 吹田市泉町1-3-40

電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345 E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp

※事務局が、平成28年4月1日から、人権文化部 人権平和室から市民部 人権平和室に変わりました。

吹田市

人権協だよ



No.40

平成28年(2016年)4月

—2016—

憲法と市民のつどい

人権協では、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、違いを認め合い、ともに生きることのできる社会をめざし、毎年5月に「憲法と市民のつどい」を実施しています。

●日時 5/21(土)

13:30～16:00

(開場 13:00)

●場所 メイシアター 中ホール

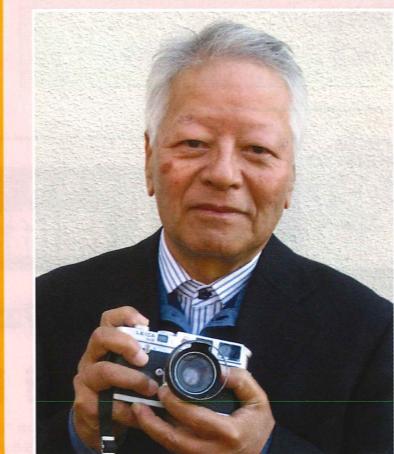
(阪急吹田駅前)

申込不要・入場無料
手話通訳あり

講演

「戦場取材と私のカメラマン人生」

コンサート



講師
いしかわ ぶん よう
石川 文洋さん

1938年沖縄県那霸市首里生まれ。毎日映画社を経て、1965年から戦場カメラマンとしてサイゴン(現ホーチミン市)に滞在する。1969年～1984年朝日新聞社カメラマン。1984年～現在フリーカメラマンとして活躍中。著書に『カラー版 ベトナム 戦争と平和』(岩波新書)、『戦場カメラマン』(朝日文庫)他多数。日本写真協会年度賞など受賞している。

哀愁のポルトガルギター & マンドリン 演奏:マリオネット



湯浅 隆さん
(ポルトガルギター)

吉田 剛士さん
(マンドリン)

マリオネット 日本におけるポルトガルギターのパイオニア・湯浅隆と、マンドリン界をリードする吉田剛士によるアコースティックユニット。独特的のオリジナル音楽の創作を中心にポルトガルの民俗歌謡ファドやボビュラーミュージックまで幅広い音楽活動を行なっている。

2015市民ひかまんセミナーの報告

平成27年9月29日

NPO法人 認知症の人と
みんなのサポートセンター

代表 沖田 裕子さん

講演 「豊かな老いに備えて 認知症を中心に考える」

「できないこと」を責めるより「できることがある」を見つけることが大切!!

認知症については、自身のことや介護のことなど考えたとき、マイナスのイメージがどうしても先行しがちです。しかし、本講演会では前向きに考えていくことの大切さ、身近にいる認知症の人への接し方、介護する立場になったときの心構えなどをご本人の体験をもとに具体例を示しながら丁寧に話していただきました。参加者は、比較的高齢の方が多く、近い将来だれしもが避けて通ることができない課題として捉え、真剣に聞かれていました。

(みなさんの声)「一番気になる認知症についての基本に加え、体験談を交えて話され大変勉強になりました。」「楽しく生活することや介護を上手に受けるには“ありがとう”がよい。“予防より、おそれないで受け入れてうまく生活すること”を話していただいて不安も少しなくなりました。」など様々な感想が寄せられました。

「人権協だより」40号によせて

会長 山本冬彦



「人権協だより」は、みなさまのおかげをもちまして、40号を発行することができました。ここで改めて「人権とは何か」「人権協はどういう活動をすればいいのか」ということについて、私なりの考え方をお話したいと思います。

「人権」つまり「人間の権利」ということは「むずかしい」といわれることがあります。確かに、日頃、使われていることばですが、なにか堅苦しい印象があるかもしれません。これを簡単なことばにいいかえると、たとえば「当たり前のこと」といえると思います。つまり、私たちが生活するに当たって、病気になつてもお医

者さんの手当てを受けることができる、住む家があり、仕事につくことができ、子どもが教育を受けることができ、温かい家族や友人に恵まれ…という風に、だれもが人間らしい生活ができるしくみが社会のなかにつくられていることがあります。それらが実現されるには、同時に、一人ひとりの人間の尊厳が守られ、お互いが認め合い、尊重されるということができなければなりません。

しかし、このような社会のしくみや人間のあり方が実現されるまでは長い年月がかかりました。私たち人間はともすれば「自分だけが幸せだったらしい」とか、人の不幸を「見て見ぬふりをしてしまう」とか、そういうことを知らず知らずのうちにやってしまいがちです。このような「いたらなさ」や「あやまち」にお互いが気づき、自分の意見をしっかり言うとともに他の人の意見にも耳を傾けながら、「当たり前」の暮らしができるように地域社会で活動していくというのが、私たち人権協の役割ではないでしょうか。

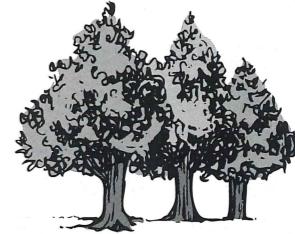
当協議会は平成8年1月設立、**「人権協だより」**は同年8月に第1号を発行以来、皆様方のご協力を頂き40号を発行することができました。

今回は、初心に立ち返り**「設立趣意書」**と、当初の**「人権協だより」**を掲載させて頂きました。

今後とも、人権啓発活動の情報発信の一翼として皆様にお届けしていきたいと思います。（広報委員会）

吹田市人権啓発推進協議会「設立趣意書」

のぶちゃん、絵をかくのじょうずだね。
のぶちゃん、せんなどるのじょうずだね。
のぶちゃん、体いくのときたつたりすわったりできたね。
のぶちゃん、きゅう食たべるのがんばってるね。
のぶちゃん、一年生のときよりがんばってるね。
のぶちゃん、先生にえんぴつをひろってもらったとき、「ありがとう」と言ったでしょう。
心の天才だね。



この詩は吹田市内の小学校2年生が書いた詩です。身近な友だちによせる温かい気持ちが伝わってきます。

人権……。このことばを聞くと何かむずかしくて近寄りにくいこと、自分とは関係のないこと、このようにとらえてしまっていることが多いのではないでしょうか。

自分らしく、人間らしく生きたいと思うこと。そして、他の人の同じ思いを認めること。そのことが人権ではないでしょうか。

そして、なによりも人権の大切さを教えてくれるのは、人ととのふれあいです。

しかし、現実には、同和問題、外国人問題、女性問題、子どもの問題、障がい者問題、高齢者問題など様々な人権問題がまだ私たちの周りに存在しています。

また、最近多発しているいじめも子どもだけの問題ではありません。日常生活を見つめてみると、差別につながる因習や世間體を気にするなど暮らしの中の不合理を、知らない間に認めてしまっていることが多いのではないでしょうか。

私たちの社会は、様々な違いを持った人々の協力で作られています。みんなが平和に暮らしていくためには、それぞれのいのちを大切にし、共に生きられる豊かな社会にしていくことが必要です。私たちは、人ととのつながりを大切にし、いのちが尊ばれ、一人ひとりが幸せに、共に生きることのできる社会を目指して、**「吹田市人権啓発推進協議会」**を設立します。

吹田市人権協だより FROM JINKENKYO No.1 平成8(1996)年3月
96 人権フェスティバル
主催 吹田市人権啓発推進協議会 共催 吹田市 教育委員会
ごあいさつ 会長 森井 雄
憲法と市民のつどい
社会を彩り豊かに
人権教育のための国連10年
地区代表研修会 平成28年1月30日(土)

吹田市人権協だより FROM JINKENKYO No.2 平成9(1997)年3月
97 人権フェスティバル
人権の輪 創り上げよう地域から!
主催 吹田市
主催 吹田市人権委員会
吹田市人権啓発推進協議会
日時 メイシアター会場 12月7日(日)
午後2時30分~5時30分
各地区委員会会場 11月~12月
ごあいさつ 会長 狩俣 正雄
憲法と市民のつどい
社会を彩り豊かに
人権教育のための国連10年
地区代表研修会 平成28年1月30日(土)

吹田市人権協だより FROM JINKENKYO No.3 平成9(1997)年10月
97 人権フェスティバル
人権の輪 創り上げよう地域から!
主催 吹田市
主催 吹田市人権委員会
吹田市人権啓発推進協議会
日時 メイシアター会場 12月7日(日)
午後2時30分~5時30分
各地区委員会会場 11月~12月
ごあいさつ 会長 狩俣 正雄
憲法と市民のつどい
社会を彩り豊かに
人権教育のための国連10年
地区代表研修会 平成28年1月30日(土)

地区代表研修会

平成28年1月30日(土)

今年度の代表研修会は60名の参加で開催されました。会長、司会、事務局を除く54名を8グループに分け、事前に行った調査に基づいて、地区活動の取り組みや課題について熱心に討議しました。その後、グループ討議内容を発表し、意見交換を行いました。

初めての試みだったのですが、今年度は、実行委員会形式で行いました。実行委員会は4回(9月~1月)開催し、準備をしてきました。当日のアンケートでは、「大変よかったです」「よかった」という意見が78%ありました。また、「このような研修会はもっと続けてほしい」「他地区的活動が分かって良かった」など建設的な意見が多く、有意義な研修会となりました。



地区代表研修会実行委員長 立山 清弘